

|            |  |
|------------|--|
| 授業科目名      | 基礎刑事訴訟法Ⅱ<br>Basic Criminal Procedure Ⅱ   |
| 授業科目群      | 法律基本科目   |
| 標準学年       | 1年次  |
| 必修・選択の区別   | 必修   |
| 開講学期       | 後期   |
| 開講曜日・時限    | 火曜日・3時限  |
| 単位数        | 2単位  |
| 担当教員名      | 田淵浩二 (Tabuchi Kouji)   |
| 授業の目的      | 法学未修者に、刑事訴訟法の体系的知識を修得させることが目的である。刑事訴訟法の基本的な法令、判例、学説に関する知識を得るだけでなく、原理的考察に基づき、現行刑事訴訟法の特徴や問題点を知っておくことが重要である。  |
| 履修条件       |  |
| 到達目標       | カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。   |
| 授業の概要      | <p>授業は、法学未修者を対象に刑事訴訟法の基本事項を理解するために必要な解説、質疑を交えて進める。基本的事項の解説は、予習範囲のすべてを漏れなく解説するものではなく、論点となっている特に重要な事項や重要判例を中心に行う。質問内容は、復習のための質問、基本的事項の理解度を確認する質問、基本的事項を応用して答える必要のある質問、原理的問いかけから論点の理解を深めるための質問を行う。</p> <p>Lecture on basics of japanese criminal procedure for beginners. Part II (trial, rules of evidence, sentencing, appeal.)</p>   |
| 授業計画       | <p>第1回 公訴提起の手續、訴因の特定</p> <p>第2回 訴因変更(1)―訴因変更の要否</p> <p>第3回 訴因変更(2)―訴因変更の可否、訴因と訴訟条件等</p> <p>第4回 小テスト 公判準備手續(1)―事前準備、公判前整理手續等</p> <p>第5回 公判準備手續(2)―証拠開示、保釈</p> <p>第6回 公判の基本原則・公判期日の手續(1)</p> <p>第7回 公判期日の手續(2)・裁判員制度</p> <p>第8回 中間テスト</p> <p>第9回 証拠法総論</p> <p>第10回 違法収集証拠の証拠能力</p> <p>第11回 自白―自白法則、自白の補強証拠</p> <p>第12回 小テスト 伝聞証拠―伝聞法則・伝聞証拠の意義</p> <p>第13回 伝聞証拠―伝聞例外</p> <p>第14回 裁判</p> <p>第15回 上訴・非常救済手續</p> |
| 授業の進め方     | 講義ではあるが、できるだけ多くの質問を交えて双方向の授業に努める。TKCに授業の一週間前に詳細なレジュメを掲載しておくので、必ず事前に予習をして授業に臨むこと。授業後の質問時間を設けるので授業中に理解できなかった箇所を減らすよう努めること。   |
| 教科書及び参考図書等 | 教科書：特に指定しないが、毎年法改正が続いているので、なるべく改訂年度の新しい基本書を購入すること。参考図書：刑事訴訟法判例百選〔第10版〕(有斐閣)  |
| 試験・成績評価等   | 小テスト(10%)、中間テスト(30%)、期末試験(60%)の割合で総合評価する。「成績評価の申し合わせ事項」を参考として相対評価にも配慮する。   |

|         |   |
|---------|---|
| 事前学習    | 各回のレジュメに対応する範囲につき、必ず事前に教科書を読んで授業に臨むこと。                                    |
| 課題レポート等 | レポート課題は課さないが、適宜、復習課題を指示する。  |
| オフィスアワー | 時間:木曜日 16:40~18:10 場所:教員室   |
| その他     | 授業毎に理解度を確認するためのテストを行う時間的余裕がないので、各自がTKCの基礎力確認テスト等を利用してその日に学習した範囲の復習に努めること。 |